

わたくしたち日光市民は 美しい環境をつくりましょう

—毎月15日は職場・第3日曜は家庭の清掃日に—

明るい、住みよい、だれにも愛される日光市をつくるために市民憲章をより深く理解していただくとうと、市民憲章実践推進委員会では、六月十六日に委員会を開き、「清潔運動」と「親切運動」をことしの重点目標に、市民の協力を強く呼びかけていくことになりました。

家庭や職場の環境の美化を

家庭や職場の環境を清潔で美しいものにするためには、市民ひとりひとりの、不断の努力が必要ですが、実践委員会では、毎月十五日を職場の清掃日とし、また、家庭の日である第三日曜日を家庭の清掃日として、美しい環境づくりをすすめるよう呼びかけています。

樹木を折ったり傷つけたりする不心得なひとが、まだ多くいます。外来客の多い本市ですから、それらの行為は、市民のかたのものばかりでなく、むしろ観光客などによるものが多いことではあります。自然美の愛護には、わたくしたち市民がその手本を示し、高山植物を採集している者を見たら、注意するなどみんなの力で、美しい自然を守っていききたいものです。

自然美や

公共施設の愛護も

美しい自然に恵まれた日光市ですが、高山植物の採取や、野山にみだりにゴミを捨てたり

また、道路や空地、公園など公共の施設に、ゴミや汚物を投

日光市市民憲章

わたくしたち日光市民は

よい風習をそだてましょう

わたくしたち日光市民は

美しい環境を

つくりましょう

わたくしたち日光市民は

生産の向上を

はかりましょう

わたくしたち日光市民は

文化財の愛護に

つとめましょう

わたくしたち日光市民は

旅行者を温かく

迎えましょう

昭和三十四年四月十五日公布

美しい自然も
これではたまらない
外国のひとには
見られたくない風景
ですね



げ捨てることを絶対やめること
はもちろん、備品や施設などを
大切にし、わたくしたちの町を

わたくしたち市民の手で、きれいに
するようご協力ください。

わたくしたち日光市民は

旅行者を温かく迎えましょう

国際観光都市「日光」に訪れる
観光客は年々増加し、昨年一
年間では六九〇万人にものぼり
ました。

特に万国博覧会の開かれてい
ることしは、世界各国の外人観
光客が日光の美を求めて訪れて
います。

これらの旅行者のかたがたを
心温かく、親切に迎えることは
観光都市に住む、わたくしたち
市民の責務であり、観光都市日

光の繁栄につながるものでもあ
ります。

旅館や物産店など、直接観光
客に接しているかたがたはもち
ろん、一般の市民のかたも、道
をたずねられたら親切に教えて
あげたり、乗り物でも老人、子
どもだけでなく、観光客にも席
をゆずるなど、親切と誠実をモ
ットーに、明るい、楽しい観光
地づくりにつとめましょう。

社会を明るくする運動 7月1日～31日

昨年1年間に、日光署管内で
補導を受けた少年は 440人にも
のぼり、前年より 124人も増加

しています。
青少年を正しく伸ばし、明る
い社会をつくりましょう。

日光市実施委員会・日光市社会福祉協議会・日光保護区保護司会

